

# 和気町分譲宅地購入資金利子補給金について

## 目 的

和気町が造成した分譲宅地を購入するために、必要な資金を借り受けた方に対して、利子補給を行い、住民の方の持家促進を図ります。

## 対 象 者

次の条件に該当する方が対象となります。

- 申請者の年間所得が1,000万円未満の方
- 町指定の金融機関から資金を借り受けた方
- 町民税等の滞納がない方

## 指定金融機関

中国銀行、トマト銀行、備前日生信用金庫、晴れの国おかやま農業協同組合

## 利子補給率

年利率10%を限度として、支払利子の30%を補給します。  
ただし、1区画分のみの補給となります。

## 期 間

償還の始まる年を1年目として、6か年

## 申 請

申請書、金融機関の作成した償還計画書（写し）

## そ の 他

- ・利子補給を受ける方は、毎年金融機関に納付した証明書を添付し、担当課へ請求してください。（1区画分）
- ・同一申請者に対して、同一事業での利子補給は交付しません。



## 担当課

本庁舎 財政課

住 所…和気町尺所555

電話番号…0869-93-3682（直通）